

県制150周年記念ツアー

11 登米市 県北地域

ドラマの舞台

みやぎの明治村『登米』を訪ねて

ツアーのポイント

- あの頃の自分に出会う旅「みやぎの明治村」登米。連続テレビ小説「おかえりモネ」の舞台となった歴史ある登米を、専任ガイド同行で巡ります。
- ☆印は舞台地、○印は専任ガイドが同行しご案内します。
- 昼食は、伝統郷土料理「はっと膳」をお召し上がりください。
- 水沢県庁記念館では、県制150周年に合わせて、展示物を一部リニューアルする予定です。

出発日

4月17日(日)

5月14日(土)

6月18日(土)

募集定員

(最少催行人員15名)
1名様より申込み可能

25名

旅行代金

(大人お一人様)

9,500円

(子供お一人様)

9,000円

バス会社

東和観光バス等

お問い合わせ先

ツアーネット1株式会社
TEL.0220-21-1717
080-6293-1717 (業務携帯番号)

宮城県登米市迫町佐沼字寺浦30-1 宮城県知事登録旅行業第3-260号



長沼アドヴィック公園オランダ風車

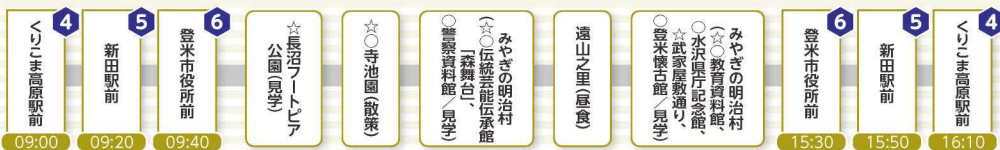


森舞台



教育資料館

昼食付き



※集合場所については、P24、5、6をご参照ください。

国内募集型企画旅行 ご旅行条件(要約)

○お申し込みいただく前に必ずお読みください。

ご旅行条件につきましては、下記条件のほか、コースごとに記載されている条件、ご旅行案内(パンフレット)、確定書面(旅のしおり)および当社旅行約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

○旅行のお申し込み及び契約の成立時期

- (1)当社は電話、郵便、ファクシミリによる旅行契約の予約の申し込みを承ります。
- (2)歩行や視聴覚などがご不自由な方、動物アレルギーのある方、身体障害者補助犬をお連れの方、その他特別な配慮を必要とする方は、お申し込みの際に必ずお申し出ください。
- (3)旅行代金のご入金は旅行開始の21日前(日帰り旅行は11日前)までに全額をご入金ください。
- (4)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金または旅行代金全額を受領したときに成立するものとします。

○旅行代金に含まれるもの

旅程日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊料金、食事代、観光入場料、添乗員同行コースの必要経費等。
上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

○お客様による旅行契約の解除・払い戻し

旅行契約成立後、お客様のご都合で契約を解除されるときは、次の金額の取消料を申し受けます。

取消日	出発10日～8日前	出発7日～2日前	出発前日	出発当日	旅行開始後・無連絡不参加
取消料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の全額

*参加人員減。旅行開始日・コースの変更は取消とみなされ、取消料がかかります。

○旅行開始前の当社による旅行契約の解除及び払い戻し

お客様の人数が、最少催行人員に達しなかったときは、旅行開始日の14日前(日帰りは4日前)までに旅行の実施を取りやめる旨をご連絡し、すでにお支払いいただいている旅行代金全額を払い戻して、旅行契約を解除します。

○お客様の責任

お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて記載内容と異なるものと認識したときは、旅行先で速やかに当社または旅行サービスの提供者にその旨を申し出なければなりません。

○特別補償

当社の責任が生じるか否かを問わず、当社旅行業約款の特別補償に規定で定めるところにより、お客様が旅行参加中に偶然かつ急激な外来の障害事故により、その生命、身体または手荷物の上に被られた一定の損害について、あらかじめ定める額の死亡保証金、後遺障害保証金、入院見舞金、通院見舞金及び携行品損害補償を支払います。

○旅程保証

当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に規定の率を乗じた額の変更保証金を旅行終了日から30日以内に支払います。

○個人情報の取扱い

お客様からいただいた個人情報の取扱いについては、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配に、手続きに必要な範囲内において利用させていただきます。

○旅行条件・旅行代金の基準期日

本旅行条件及び旅行代金の基準日は、2022年2月1日です。

旅行企画 ツアーネット1株式会社

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字寺浦30-1

電話番号 0220-21-1717

ファックス 0220-21-1718

総合旅行業務取扱管理者 鈴木 幾雄

契約に際しご不明な点があれば、弊社総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

